

情報の取り扱いについて

-医療情報取得加算-

・当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証の利用から受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報を取得・活用することで質の高い医療の提供に努めています。

・国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定します。

初診時 1点

再診時（3ヶ月に1回に限り算定） 1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。